西脇市都市計画審議会議事運営規則

平成18年２月１日
改正　平成26年６月30日
平成27年10月26日
平成28年11月22日
西脇市都市計画審議会決議

（趣旨）

第１条　西脇市都市計画審議会（以下「審議会」という。）の議事及び運営については、西脇市都市計画審議会条例（平成17年西脇市条例第 134号。以下「条例」という。）に規定するもののほか、この規則の定めるところによる。

（代理出席）

第２条　条例第２条第２項の臨時委員及び条例第３条第１項第５号の関係行政機関の職員が事故その他やむを得ない理由により会議に出席できない場合においては、あらかじめ会長の承認を得た場合にあっては、代理人を出席させることができる。

２　代理人は、会議開催前に委任状を会長に提出しなければならない。

（会長の選挙）

第３条　会長の選挙は無記名投票で行い、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。

２　当選人を定めるに当たり、得票数が同数のときはくじで定める。

３　審議会は、委員において異議がないときは、第１項の選挙につき、指名推薦の方法を用いることができる。

（議長）

第４条　会長は、会議の議事を主宰し、秩序を保持する。

２　会長及び会長の職務を代理する者としてあらかじめ指名された者に事故があるときは、出席した委員のうちから互選された者が会長の職務を代理する。

（委員、臨時委員及び専門委員以外の者の出席）

第５条　会長は、必要と認めるときは、委員、臨時委員及び専門委員以外の者を会議に出席させて意見を述べさせ、又は説明させることができる。

（委員等の除斥）

第６条　委員等は、直接の利害関係のある事項については、その議事に加わることができない。ただし、審議会の同意があったときは、会議に出席し、発言することができる。

２　前項の規定は、西脇市の全域を対象とする案件については、これ

を適用しない。

（会議の公開）

第７条　審議会は、会議を原則として公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

⑴　審議会において西脇市情報公開条例（平成17年西脇市条例第21号。以下「公開条例」という。）第７条に規定する不開示情報に該当する事項について審議等を行う場合

⑵　会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められる場合

２　前項ただし書の規定により、会議を非公開とするときは、審議会においてこれを決定するものとする。

（議事録）

第８条　会長は、会議の公開、非公開の別にかかわらず、会議終了後速やかに議事録を調製し、次の事項を記載しなければならない。

⑴　審議会の会議の日時及び場所

⑵　出席した委員、臨時委員及び専門委員の氏名

⑶　案件の内容

⑷　その他会議において必要と認めた事項

２　議事は、要点のみ「西脇市都市計画審議会の会議の記録」（様式第１号）に記録し、議事録とする。

３　議事録に署名押印する委員は２人とし、議長が指名する。

４　第２項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは詳細な議事録を作成することができる。

（議事録の公表）

第９条　前条の規定により作成した議事録のうち、非公開と決定した会議の記録以外については、作成後速やかに公表するものとする。ただし、次に掲げる事項については公表しない。

⑴　発言した委員、臨時委員及び専門委員の氏名

⑵　前号に掲げる者の氏名が識別され得ると会長が認める事項

⑶　その他公開することにより、公正又は円滑な議事運営が著しく損なわれると会長が認める事項

⑷　公開条例第７条に規定する非開示情報に該当すると認められる事項が記載された部分

２　議事録の公表は、審議会等の所管課及び市情報公開コーナーにおける閲覧並びに市ホームページへの掲載により行うものとする。

３　議事録の公表の期間については、市の文書保存期間に応じて取り扱うこととする。ただし、情報公開コーナーにおける閲覧については、当該議事録を作成した日の属する年度の翌年度の末日までの間

行うものとする。

（補則）

第10条　この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

この規則は、平成18年２月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成26年６月30日から施行する。

附　則

この規則は、平成27年10月26日から施行する。

附　則

この規則は、平成28年11月22日から施行する。

様式第１号（第７条第２項関係）

西脇市都市計画審議会の会議の記録

審議会等の名称	
開催日時	年　月　日（　） 午前・午後　時　分～　時　分
開催場所	
出席委員の氏名又は人数	
欠席委員の氏名又は人数	
出席職員の職・氏名又は人数	
公開・非公開の別	
非公開の理由	
傍聴人の数	
議題又は協議事項	
会議の記録（概要）	
発言者	
年　月　日 西脇市都市計画審議会 会　長　　㊞ 委　員　　㊞ 委　員　　㊞	
問合せ先	